

第3次行財政改善・平成18年度単年度効果額

平成17年度から継続している効果額は、今回の18年度効果額には含めていない。
(段階的に実施している取り組み項目などが該当する)

(1) 人事・組織の見直し

(単位：千円)

| 取組項目 | 具体的な実施内容 | 所管部局 | | 効果 予定額 | 効果額 (実績) |
|-----------------|---|------|------------|-----------|-------------|
| 市長等特別職の退職手当の見直し | ・市長等特別職の退職手当について見直す。 | 総務局 | 人事部 職員課 | 5,000 | 5,000 |
| 特殊勤務手当の見直し | ・特殊勤務手当の支給基準等について抜本的な見直しを図り、65項目中44項目を廃止するとともに、存続する項目についても内容や額の見直しを行う。(中央病院、水道局を含む) | 総務局 | 人事部 職員課 | 223,200 | 222,300 |
| 正規職員の減員 | ・事務事業や事務執行体制の見直し、再任用制度の活用等により正規職員の減員を図る。 ・H18の減員数(実績)は101名。但し、他の取り組み項目でカウントしている減員数も含む。また、効果額の一部は他の取り組み項目でカウントしている。 | 総務局 | 人事部 人事課 | 204,000 | 630,000 |
| | | | | 432,200 | 857,300 |

(2) 事業・施策の見直し

(単位：千円)

| 取組項目 | 具体的な実施内容 | 所管部局 | | 効果 予定額 | 効果額 (実績) |
|--------------------|--|--|---|-----------|-------------|
| 情報処理業務等の統合管理 | ・各部門が独自に導入しているシステムの全庁的視点からの見直し、情報化関連経費の精査等により、経費の節減を図る。 | 総合企画局 | 情報政策部 情報システムグループ | 157,200 | 177,300 |
| 固定資産税社会保険医等減免の廃止 | ・社会保険の取扱いを行っている医療機関等の固定資産税・都市計画税の減免措置を段階的に廃止する。 (H17の段階的廃止分を含めるとH18は40,267千円の効果額となる。) | 総務局 | 税務部 資産税グループ | 22,500 | 20,100 |
| 地域情報誌「宮っ子」の見直し | ・発行回数を10回から6回に減らすとともに、「宮っ子」のあり方を抜本的に見直し。 | 市民局 | 市民総括室 市民活動支援課 | 18,500 | 18,500 |
| デイサービスセンター管理運営の見直し | ・嘱託医師の設置を廃止する。 | 健康福祉局 | 長寿社会部 長寿福祉グループ | 5,800 | 5,800 |
| 敬老事業の見直し | ・介護保険制度改正に合わせて敬老事業のあり方を見直し、高齢者施策全般を再構築する。 ・敬老会の記念品を廃止するとともに、社会福祉協議会を主体とした高齢者の健康増進・社会参加等を目的とした事業に改める。 ・100歳以上高齢者祝福事業、敬老祝金、敬老入浴券、金婚を祝う会、寿手帳、敬老啓発ポスターを廃止する。 | 健康福祉局 | 長寿社会部 長寿福祉グループ | 122,400 | 115,800 |
| 保育サービスの見直し | ・保育所における保育料について、18年度から22年度までの5か年で、母子・父子世帯を除く市民税非課税世帯の有料化、第3子以降の全額免除、第2子減免の見直し、国の徴収基準を目標とした階層の圧縮など、改定を行う。 | 健康福祉局 | こども部 保育所事業グループ | 32,700 | 34,700 |
| 公立幼稚園のあり方の検討 | ・18年4月1日付で鳴尾西幼稚園を廃止する。 | 教育委員会 | 学校教育部 学事グループ | 19,300 | 19,300 |
| 市単独扶助費の見直し | ・他都市のサービス水準との均衡を考慮しつつ市単独扶助費を縮小、廃止する。 ・市民福祉金 廃止(18年度は経過措置として半額)する。 ・原爆被爆者扶助費 廃止(18年度は経過措置として半額)する。 ・養護老人ホーム入所者法外扶助費 月額22,500円を19,000円に改定する。 ・寿園法外扶助費 廃止する。 ・生活保護被保護者見舞金 廃止する。 ・生活保護被保護者レクリエーション事業 廃止する。 | 市民局 健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 | 市民部 医療年金グループ 福祉総括室 健康福祉計画課 長寿社会部 長寿福祉グループ 長寿社会部 長寿福祉グループ 福祉部 厚生課 福祉部 厚生課 | 514,900 | 473,100 |

| 取組項目 | 具体的な実施内容 | 所管部局 | 効果 予定額 | 効果額 (実績) |
|--------------------|--|--|-----------|-------------|
| 市単独扶助費の見直し (続き) | <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者(児)介護手当 18年8月から所得制限、日常生活動作の判定基準を県支給要綱に合わせる。 ・心身障害者(児)法外日常用具等購入補助 現行の対象8品目から床ずれ予防用具、吸引・吸入用具、遮光眼鏡、栄養摂取器具の4品目を廃止する。 ・特定疾病患者見舞金 月額5,000円を年額40,000円に改定する。 (19年度～年額20,000円) ・就学奨励金 眼鏡購入補助金を廃止する。 | 健康福祉局 福祉部 健康福祉局 福祉部 健康福祉局 保健所 教育委員会 学校教育部 | | |
| 使用料・手数料等の改定等 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の使用料・手数料等について、受益の程度に応じた負担の公平化、適正化を図る。 ・廃棄物処理手数料 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿くみ取り手数料 30 26円 50円 ・し尿終末処理手数料 180 20円 100円 ・猫、犬等の死体処理手数料 <ul style="list-style-type: none"> 猫犬等(収集) 1,500円 1,800円 猫犬等(持込) 800円 900円 特大犬等(収集) 3,000円 3,600円 特大犬等(持込) 1,500円 1,800円 ・廃棄物処理手数料 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみ焼却処理手数料700円 900円 ・事業系不燃ごみ・粗大ごみ破碎処理手数料 800円 1,200円 ・粗大ごみ処理手数料 400円 600円 ・廃棄物処理施設使用料 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみ 700円 900円 ・事業系不燃ごみ・粗大ごみ800円 1,200円 ・市立幼稚園保育料 月額8,000円を9,600円に改定する。 (18年度)4歳児 (19年度)5歳児 ・道路占用料 18年度、19年度で段階的に改定する。 ・水路使用料、下水道占用料 18年度、19年度で段階的に改定する。 ・都市公園使用料 18年度、19年度で段階的に改定する。 ・各種使用料等の減免措置について見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園保育料 全額免除を見直し、市民税額等の階層別に減額割合を設定する。 ・公民館使用料 公民館登録グループに対する5割減額措置を廃止する。 (18年度)3割 (19年度)2割 (20年度)廃止 | 環境局 環境事業部 環境局 環境施設部 環境局 環境施設部 教育委員会 学校教育部 土木局 土木管理部 土木局 下水道部 環境局 環境緑化部 教育委員会 学校教育部 教育委員会 社会教育部 | 88,300 | 96,600 |

981,600

961,200

(3) 財政の効果的・効率的な運営

(単位：千円)

| 取組項目 | 具体的な実施内容 | 所管部局 | | 効果 予定額 | 効果額 (実績) |
|--------------------------------|---|-------|--------------------|-----------|-------------|
| 学校給食用リフト管理の見直し | ・児童生徒数の減少が見込まれ、かつ、配膳室等の構造上問題のない学校のリフトを廃止する。 | 教育委員会 | 学校教育部 学校保健グループ | 2,500 | 2,500 |
| 用品調達基金の廃止 | ・用品調達基金を廃止し、基金を一般会計に繰り入れるとともに、担当職員を減員する。 | 会計室 | 会計室 会計課 | 16,100 | 16,000 |
| 団体等に対する補助金支出の見直し | ・団体等に対して支出している補助金のうち見直しの対象とした180件について、交付対象の妥当性や運営状況の評価を行った上で、個別に見直しを行う。 | 該当部局 | | 416,400 | 255,600 |
| 一般会計から公営企業会計及び特別会計への繰り出し基準の見直し | ・緊急貯水槽設置に係る事業費のうち企業債の元利償還金の水道事業会計への繰り出しを休止する。 | 総務局 | 財務部 財政課 | 7,800 | 7,800 |
| 一般会計から公営企業会計及び特別会計への繰り出し基準の見直し | ・生活保護被保護世帯に対する水道料金及び下水道使用料の基本料金等の減免措置を廃止し、水道事業会計及び下水道事業特別会計への繰り出しを減額する。 | 総務局 | 財務部 財政課 | 62,600 | 62,600 |
| 下水道事業の経営改善 | ・下水処理場の処理能力の範囲内で、事業場等からの排水の水質基準の緩和による排水量の増等により、下水道使用料の増収を図る。 | 土木局 | 下水道部 経営管理課 | 3,700 | 6,300 |
| 食肉センターのあり方について | ・食肉センター検討委員会提言を踏まえて、食肉センターのあり方について検討するが、18年度は委託業務の見直し等により一層の収支改善を図る。 | 環境局 | 環境総括室 食肉センター対策課 | 6,000 | 1,500 |
| 遊休市有地の売却 | ・具体的な利用計画が定まっていない市有地を整理・集約し、順次、売却処分する。 | 総務局 | 財務部 管財課 | 500,000 | 330,100 |
| 市税収納・滞納対策 | ・グループ制の活用などにより収納体制を強化し、滞納額の縮小を図る。 | 総務局 | 税務部 納税グループ | 200,000 | 1,084,700 |
| 国民健康保険料の収納・滞納対策 | ・グループ制の活用など収納体制の強化や口座振替の促進、資格の適正化などにより、滞納額の縮小を図る。 | 市民局 | 市民部 国保収納グループ | 123,000 | 104,000 |
| 市営住宅等家賃の収納・滞納対策 | ・口座振替の促進や催告体制の強化などにより滞納額の縮小を図る。 | 都市局 | 住宅部 住宅家賃グループ | 13,000 | 110,000 |
| 広告料収入の増収 | ・新規の媒体等において広告を掲載する。又は、広告付き物品の寄付受けを行う。 | 該当部局 | | - | 4,600 |

1,351,100 1,985,700

(4) 公営企業の経営改善

(単位：千円)

| 取組項目 | 具体的な実施内容 | 所管部局 | | 効果 予定額 | 効果額 (実績) |
|------------|--------------------------------------|------|--------------|-----------|-------------|
| 経営健全化計画の推進 | ・経営健全化計画に基づく配置体制の見直しなどにより職員29名を減員する。 | 中央病院 | 管理部 経営企画課 | 191,100 | 261,000 |

191,100 261,000

2,956,000 4,065,200